

こども計画の策定に向けた市民意見聴取について

令和5年4月1日に施行されたこども基本法では、「こども施策を策定・実施・評価するにあたり、施策の対象となるこどもや子育て当事者等の意見を幅広く聴取して反映させるために必要な措置を講ずる」ことを定めています。つきましては、羽村市においてもこども計画の策定に向けて以下のとおり意見聴取を行ってまいります。

意見聴取方法①：子ども・子育て施策に関するニーズ調査

対象者	就学前児童／就学児童の無作為抽出	配布数	約1,600件
実施時期	令和5年9月～令和6年3月（予定）	実施方法	郵送
主な調査項目	教育、保育の利用状況／子育て支援事業の利用状況／放課後の過ごし方・保護者の就労状況／子育てに対する意識 他		

意見聴取方法②：子ども・子育て関連事業参加者・利用者へのアンケート

対象者	児童館／各事業参加者	配布数	—
実施時期	令和5年度中（予定）	実施方法	Web (Logo フォーム)
主な調査項目	各事業に関する項目／羽村市は子どもにとって住みやすいか／子どもにとって住みやすいまちとなるためにはどうしたらよいですか／「こどもまんなか社会」のイメージと取組／放課後の過ごし方／放課後にどのような居場所があったらいいか		

意見聴取方法③：SNS・広報はむらを活用したプッシュ型アンケート

対象者	10歳（高学年）～23歳程度	配布数	未定
実施時期	令和5年度中（予定）	実施方法	Web (Logo フォーム)
主な調査項目	羽村市は子どもにとって住みやすいか／子どもにとって住みやすいまちとなるためにはどうしたらよいですか／「こどもまんなか社会」のイメージと取組／放課後の過ごし方／放課後にどのような居場所があったらいいか		

意見聴取方法④：杏林大学との連携による意見聴取

対象者	杏林大学生	配布数	約40件
実施時期	令和5年7月から12月	実施方法	対面（ゼミ）
主な調査項目	結婚子育てに関する意識／子育て支援施策／「こどもまんなか社会」のイメージと取組／学校と自宅以外に自分の居場所		

意見聴取方法⑤：学童クラブ在籍児童を対象としたアンケート

対象者	小学校1～3年生	配布数	約600件
実施時期	令和5年度中	実施方法	対面（アンケート）
主な調査項目	未定		

そのほか、子どもに関係する施設や団体、小学校高学年・中学生等を対象としたアンケートの実施を検討しており、様々な年代にアプローチした意見聴取を行い、分析を行ったうえで、こども計画に意見を反映したうえで策定し、子供・子育て施策を推進してまいります。